

ひろしま県議会だより

発行 / 広島県議会 編集 / 広島県議会広報委員会

年4回発行
創刊号

平成17(2005)年11月

9月定例会

総額85億7千万円の 一般会計補正予算などを可決

- 9月定例会の概要
- 県政に関する質問から
- 可決された意見書
- 委員会の動き
- 新常任委員会の構成
- お知らせ

宮島 / 紅葉谷公園

創刊に

あたつて

県議会では、県民福祉の向上と県勢のさらなる発展のため、県民の皆様を県政に反映させるよう、全力を挙げて取り組んでおります。

この度、県議会では、「より開かれた県議会」の実現を目指して、「ひろしま県議会だより」を発行することといたしました。

県議会を身近に感じていただけるよう、定例会ごとに本会議における議論の状況など、わかりやすくお知らせしたいと考えておりますので、ご愛読いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

今後とも、県民の皆様の負託とご期待に応えるため、県民の皆様の視点に立った政策提言に努め、議会改革の推進に一層力を尽くしてまいります。ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

広島県議会議長
新田篤実



9月定例会の概要

広島県議会は、9月定例会を九月二十日から十月五日までの十六日間の会期で開きました。

今回の定例会では、平成十七年度広島県一般会計補正予算「や意見書案など四十の議案について審査を行いました。このうち、それぞれ委員十五人で構成する普通会計決算特別委員会及び企業会計決算特別委員会を設置し閉会中に継続審査されることとなった、「決算認定の件」を除いて、いずれも原案のとおり可決または同意しました。

本会議における一般質問では、十二人の議員が県財政上の諸課題について論議を展開しました。また、各常任委員会においては、付託された各議案などについて審査・調査を行いました。

議決の状況等

- 平成17年度補正予算 **可決** 一般会計2件、特別会計3件、企業会計4件
- 平成16年度決算 **継続審査** 普通会計1件、企業会計1件
- 条例案 **可決** 広島県不当な街宣行為等の規制に関する条例案など9件
- 人事案件 **同意** 広島県教育委員会委員の任命の同意について
- その他の議案 **可決** 工事請負契約(音戸倉橋線道路改良工事等)の締結についてなど13件
- 意見書案 **可決** 警察官の増員に関する意見書など6件
- 請願 小児医療の充実を求める請願など2件(不採択)

議決された主な議案

台風被害の復旧経費72億6千万円など平成17年度一般会計補正予算を可決
台風14号による被害の復旧経費をはじめ、全国的な社会問題となっているアスペスト対策のための経費9億500万円など、総額85億7千万円の補正予算を可決しました。

広島県不当な街宣行為等の規制に関する条例の可決

不当な街宣行為等が県民生活に多大な影響を及ぼしていることから、警告や禁止命令などの必要な規制を行うことにより、県民の身体、財産、名誉及び信用に対する危害の発生を防止し、あわせて県民生活の安全と平穏を確保することを目的とする条例を可決しました。

新副議長紹介



第95代副議長
たいら こうすけ
平 浩介
昭和29年6月6日生
〈芦品郡選出〉当選6回

9月定例会日程

(平成17年9月20日～10月5日)

9月20日	本会議 開会、提案説明など
9月26日-28日	本会議 一般質問
9月29日	本会議 一般質問、決算特別委員会設置(普通会計・企業会計)など
9月30日	各常任委員会
10月4日	決算特別委員会
10月5日	本会議 委員長報告、議案の採決、副議長選挙、常任委員会委員選任、議会運営委員会委員選任など

県政に関する質問から

紙面の都合上、一問以内で掲載しております。

9月26日(一般質問)要旨



議員 下原 康充 (賀茂郡)

問 今後のさらなる行政改革の推進
 国の改革路線の中、地方では徹底的な行政改革に取り組んできた。一層の改革が求められている。さらなる行政改革の推進にどう取り組むのか。

答 県は十六年度まで第二次行政システム改革推進計画を策定して取り組みを実施した。現在、第二次行政システム改革推進計画を策定し取り組んでいる。地方の三位一体改革は不透明で、中央数制を取り替える状況が危惧されている。さらなる行政改革の推進に、事務事業の徹底した見直しに取り組んでいく。

問 地域再生法は、大変有効だと認識するが、県内の事例及び制度活用に向けての施策を伺う。

答 地域再生法では、国庫補助要件の緩和や権限移譲などに加え、地域再生基金交付金の創設など、地域経済の活性化や雇用創出に向けた新たな支援策が盛り込まれている。二市四町の今後に対する基本的な考えと県としての対応を伺う。

問 社会経済情勢を踏まえ、単独市町による行政運営には厳しいものがあり、合併団体にも増して徹底した行政改革が必要である。必要となる行政改革について、また、今後、自主的な合併の動きができた場合には、国の補助金や支援策を受けられるよう、適切に対応してまいりたい。

答 社会経済情勢を踏まえ、単独市町による行政運営には厳しいものがあり、合併団体にも増して徹底した行政改革が必要である。必要となる行政改革について、また、今後、自主的な合併の動きができた場合には、国の補助金や支援策を受けられるよう、適切に対応してまいりたい。

問 悲惨な児童虐待が急増している。身近な市町や町の相談体制を強化することを求めたい。県は、児童虐待の相談件数が増え続けている。市町の体制整備に向けた課題をどう認識しているのか。取り組みが必要とされているのか。

答 市町における相談体制は法の改正後、また間もなく、休日・夜間の緊急対応や専門性など十分な状況にあると認識している。

問 家庭や地域の教育力の向上
 本来、教育は学校、家庭、地域社会の相互の連携に成り立ち、家庭も重要な役割を担っている。責任を果たせぬ親たちが多く見受けられる。親たちに子ども人間形成における家庭教育の重要性について自覚を促し、意識改革を図るべきだと考えるが、教育現場を巻き込んだ取り組みが推進されるよう努める。

答 家庭や地域の教育力の向上については子育てに関する情報提供など、関係団体等と連携して取り組んできた。さらにも、年明けに開催する全国家庭教育フォーラムを契機に、県民総ぐるみの活動へと展開してきたい。

問 財政健全化への取り組み
 来年度までを財政健全化の集中対策期間としているが、早くも予算編成に窮する事態に至り、今後はさらなる財源不足が拡大する見通しである。歳出削減のための具体化方策を、いち早く、抜本的に見直し、県民に説明するべきと考えるが、知事の所見を伺う。

答 具体化方策のさらなる見直しは、今後の三位一体改革の動向など、不透明な部分も多く、直ちに見直すことは困難だが、国の施策の選択と集中を徹底することなどにより、計画的な削減に財政健全化の取り組みを進めたい。

問 アスベスト問題に係る県の認識等
 アスベストによる健康被害は、十年以上前から世界的に指摘されていたが、我が国ではようやく昨年十月、原則使用禁止となった。国の責任とはいえ、県としても対策をとるべきであると思うが、どのような対策をとっているのか。

答 アスベスト問題は、県民の安全安心に関わる重大な課題と認識しており、事業場の立入検査などを行ってきた。県として緊急に

問 空き交番解消の一環として
 考えられるのが、交番相談員の配置であるが、本県の配置率は全国最低のレベルであり、また、制服も着用していない。安全安心の街づくりを進めるために、交番相談員の増員が必要ではないか。

答 交番相談員の活動は、警察官の八八〇〇活動等の強化につながるなど、十分に役割を果たしていることから、今後可能な限り早期に全交番に配置することが必要であると考えている。

問 心臓突然死の防止対策
 心臓突然死が起きた場合、蘇生する唯一の方法は除動動といえる。

答 心臓突然死の防止対策として、心臓蘇生装置の普及を促進する必要がある。県民の安全安心に関わる重大な課題と認識しており、事業場の立入検査などを行ってきた。県として緊急に

問 障害者雇用の推進に向けた優遇制度の創設の提案について
 障害者雇用促進法では、障害者の経済的自立を目指して、一定の障害者雇用を義務付けているが、本県ではまだ十分状況にある。そこで、県への入札に優遇制度を創設し、障害者雇用の推進への意気込みを示すことが、雇用率のアップにもつながると思うが、制度創設をどう考えるか。

答 障害者雇用の高い事業所に対する官公需発注での優先的取り扱いも、障害者雇用促進法には有効な方策の一つと考える。今後とも、障害者雇用の促進につながる官公需の発注方法について引き続き工夫を検討していく。

問 岩国基地へのNLP移転問題
 米海軍厚木基地の空母艦載機機部隊及び夜間離着陸訓練隊(NLP)が、岩国基地に移転されること、周辺地域への騒音や事故の危険性、宮島の環境破壊及び中国山地での低空飛行訓練の増加が懸念される。

答 これまで以上に知事は先導し、中国地方全体に反対の行動を広げることが必要である。アスベスト使用の

問 中山間地域における医師の確保対策
 関係機関が参画する県地域保健対策協議会において、中山間地域における医師の確保について検討されているが、いつ頃までに結論を出し、施策内容と実施時期はどのように考えているのか。

答 協議会では、産科小児科等を志す医科大学生への奨学金制度の拡充、地域医療を志す県内学生の広島大学の優先的な入学制度創設の要望などについて検討しており、本年十月中には提言をいたす予定である。今後、その提言を踏まえた施策の推進や国への要望活動等を通じて、医師不足の解消に努める。

問 市町村合併の効果等の検証
 市町村合併の効果検証を記録し、その成果を検証することとは、今後の県・市町の行政運営に大きくプラスになると考えるが、合併効果等の検証について、どのように考え取り組んでいるのか。

答 行政コストの削減とそれに伴う行政サービスの高度化及び広域的な視野に立ったまちづくりについて、各市町が各自で検証し、計画的な行政運営に取り組みが必要である。

問 子どもの安全な環境づくり
 子どもの安全な環境づくりは、地域の子どもと大人が一緒に、子どもの地域安全マップの作成や、地域の防犯リーダーの養成などを行うことが、子どもの安全な環境づくりにつながる。県は、安全な環境づくりが全県へ広がるよう取り組む。

答 今年度は、県内七会場でセミナーを実施する予定である。既に四会場で開催し、百九十二名の防犯リーダーを養成している。今後は、防犯リーダーが県内各地で行う地域安全マップづくりの支援やリーダーのネットワークづくりなど、安全な環境づくりが全県へ広がるよう取り組む。

問 建築物対策について
 確認方法や対処措置等を示した指針を作成し、配布してはどうか。

答 建築物対策について、県民が活用できる管理指針を年内を目途に作成する。

問 子どもの安全な環境づくり
 子どもの安全な環境づくりは、地域の子どもと大人が一緒に、子どもの地域安全マップの作成や、地域の防犯リーダーの養成などを行うことが、子どもの安全な環境づくりにつながる。県は、安全な環境づくりが全県へ広がるよう取り組む。

答 今年度は、県内七会場でセミナーを実施する予定である。既に四会場で開催し、百九十二名の防犯リーダーを養成している。今後は、防犯リーダーが県内各地で行う地域安全マップづくりの支援やリーダーのネットワークづくりなど、安全な環境づくりが全県へ広がるよう取り組む。

問 新球場建設問題
 広島市に県の意見を伝え、計画に反映させるには大きな課題であり、県民に対する責任でもある。私は、ドーム球場が望ましいと思うが、議論できるのが最後であり、子どもや孫に誇れる球場とするために、球場形態も含め、県の問題として、主体的に、どのように取り組むのか。

答 事業主体の広島市が、オープン球場とするなど、新球場建設の基本方針を示し、早期実現を目指して取り組んでおり、県はその方針を尊重していく。

問 救急医療における救命率向上のため、医療機関に到着するまでの救急体制の強化が重要となる。

答 こうした中で、一般の人でもAEDが使用可能とされたことを受け、その普及啓蒙のあり方について検討しており、県民に対する周知や、公共施設等への配置促進などに取り組んでまいりたい。

問 幹線道路網の強化を図るため、広島県広域道路整備基本計画の中で、検討路線として位置付けている。当面、尾道松江線の早期全線開通が重要と考え、その進捗状況を見ながら、関係機関と協議し、具体化に向け努力してまいりたい。

答 幹線道路網の強化を図るため、広島県広域道路整備基本計画の中で、検討路線として位置付けている。当面、尾道松江線の早期全線開通が重要と考え、その進捗状況を見ながら、関係機関と協議し、具体化に向け努力してまいりたい。

問 若者の雇用環境は厳しく、またフリーターやパートと呼ばれる若者の増加が社会問題になっていることから、さらなる就業支援が求められる。若者の雇用問題についての課題は何か。また、就業支援にどう取り組んでいくのか。

答 若者の就業環境の希薄化などの解決が極めて重要であることから、キャリア教育の推進など、新たなフリーターを生み出さない環境づくりやフリーターの常用雇用に積極的に取り組んでいく。さらに、働く自信と意欲の回復にも新たに取り組んでいく。

問 キャリア教育の推進
 国では、大学などで行われているキャリア教育を重点的に支援する方針を決めたことであるが、大学を目指す高校生が、将来の目標や職業意識を持って進学することが大切であり、大学を目指す高校生に対するキャリア教育を積極的に進めたい。

答 すべての高校生が、しっかりと働く姿勢を育むことが大切である。大学進学希望者の多い高等学校においても、大学への進学を促すだけでなく、将来の職業意識を醸成する指導を行っており、今後ともキャリア教育の充実を努める。

問 若者の就業環境は厳しく、またフリーターやパートと呼ばれる若者の増加が社会問題になっていることから、さらなる就業支援が求められる。若者の雇用問題についての課題は何か。また、就業支援にどう取り組んでいくのか。

答 若者の就業環境の希薄化などの解決が極めて重要であることから、キャリア教育の推進など、新たなフリーターを生み出さない環境づくりやフリーターの常用雇用に積極的に取り組んでいく。さらに、働く自信と意欲の回復にも新たに取り組んでいく。

問 若者の雇用環境は厳しく、またフリーターやパートと呼ばれる若者の増加が社会問題になっていることから、さらなる就業支援が求められる。若者の雇用問題についての課題は何か。また、就業支援にどう取り組んでいくのか。

答 若者の就業環境の希薄化などの解決が極めて重要であることから、キャリア教育の推進など、新たなフリーターを生み出さない環境づくりやフリーターの常用雇用に積極的に取り組んでいく。さらに、働く自信と意欲の回復にも新たに取り組んでいく。

問 若者の雇用環境は厳しく、またフリーターやパートと呼ばれる若者の増加が社会問題になっていることから、さらなる就業支援が求められる。若者の雇用問題についての課題は何か。また、就業支援にどう取り組んでいくのか。

答 若者の就業環境の希薄化などの解決が極めて重要であることから、キャリア教育の推進など、新たなフリーターを生み出さない環境づくりやフリーターの常用雇用に積極的に取り組んでいく。さらに、働く自信と意欲の回復にも新たに取り組んでいく。

問 若者の雇用環境は厳しく、またフリーターやパートと呼ばれる若者の増加が社会問題になっていることから、さらなる就業支援が求められる。若者の雇用問題についての課題は何か。また、就業支援にどう取り組んでいくのか。

答 若者の就業環境の希薄化などの解決が極めて重要であることから、キャリア教育の推進など、新たなフリーターを生み出さない環境づくりやフリーターの常用雇用に積極的に取り組んでいく。さらに、働く自信と意欲の回復にも新たに取り組んでいく。

問 若者の雇用環境は厳しく、またフリーターやパートと呼ばれる若者の増加が社会問題になっていることから、さらなる就業支援が求められる。若者の雇用問題についての課題は何か。また、就業支援にどう取り組んでいくのか。

答 若者の就業環境の希薄化などの解決が極めて重要であることから、キャリア教育の推進など、新たなフリーターを生み出さない環境づくりやフリーターの常用雇用に積極的に取り組んでいく。さらに、働く自信と意欲の回復にも新たに取り組んでいく。

9月27日(一般質問)要旨
 空き交番解消の一環として、交番相談員の増員が必要ではないか。

問 空き交番解消の一環として、交番相談員の増員が必要ではないか。

答 交番相談員の活動は、警察官の八八〇〇活動等の強化につながるなど、十分に役割を果たしていることから、今後可能な限り早期に全交番に配置することが必要であると考えている。

問 心臓突然死の防止対策
 心臓突然死が起きた場合、蘇生する唯一の方法は除動動といえる。

答 心臓突然死の防止対策として、心臓蘇生装置の普及を促進する必要がある。県民の安全安心に関わる重大な課題と認識しており、事業場の立入検査などを行ってきた。県として緊急に

問 障害者雇用の推進に向けた優遇制度の創設の提案について
 障害者雇用促進法では、障害者の経済的自立を目指して、一定の障害者雇用を義務付けているが、本県ではまだ十分状況にある。そこで、県への入札に優遇制度を創設し、障害者雇用の推進への意気込みを示すことが、雇用率のアップにもつながると思うが、制度創設をどう考えるか。

答 障害者雇用の高い事業所に対する官公需発注での優先的取り扱いも、障害者雇用促進法には有効な方策の一つと考える。今後とも、障害者雇用の促進につながる官公需の発注方法について引き続き工夫を検討していく。

問 岩国基地へのNLP移転問題
 米海軍厚木基地の空母艦載機機部隊及び夜間離着陸訓練隊(NLP)が、岩国基地に移転されること、周辺地域への騒音や事故の危険性、宮島の環境破壊及び中国山地での低空飛行訓練の増加が懸念される。

答 これまで以上に知事は先導し、中国地方全体に反対の行動を広げることが必要である。アスベスト使用の

問 中山間地域における医師の確保対策
 関係機関が参画する県地域保健対策協議会において、中山間地域における医師の確保について検討されているが、いつ頃までに結論を出し、施策内容と実施時期はどのように考えているのか。

答 協議会では、産科小児科等を志す医科大学生への奨学金制度の拡充、地域医療を志す県内学生の広島大学の優先的な入学制度創設の要望などについて検討しており、本年十月中には提言をいたす予定である。今後、その提言を踏まえた施策の推進や国への要望活動等を通じて、医師不足の解消に努める。

問 市町村合併の効果等の検証
 市町村合併の効果検証を記録し、その成果を検証することとは、今後の県・市町の行政運営に大きくプラスになると考えるが、合併効果等の検証について、どのように考え取り組んでいるのか。

答 行政コストの削減とそれに伴う行政サービスの高度化及び広域的な視野に立ったまちづくりについて、各市町が各自で検証し、計画的な行政運営に取り組みが必要である。

問 子どもの安全な環境づくり
 子どもの安全な環境づくりは、地域の子どもと大人が一緒に、子どもの地域安全マップの作成や、地域の防犯リーダーの養成などを行うことが、子どもの安全な環境づくりにつながる。県は、安全な環境づくりが全県へ広がるよう取り組む。

答 今年度は、県内七会場でセミナーを実施する予定である。既に四会場で開催し、百九十二名の防犯リーダーを養成している。今後は、防犯リーダーが県内各地で行う地域安全マップづくりの支援やリーダーのネットワークづくりなど、安全な環境づくりが全県へ広がるよう取り組む。

問 建築物対策について
 確認方法や対処措置等を示した指針を作成し、配布してはどうか。

答 建築物対策について、県民が活用できる管理指針を年内を目途に作成する。

問 子どもの安全な環境づくり
 子どもの安全な環境づくりは、地域の子どもと大人が一緒に、子どもの地域安全マップの作成や、地域の防犯リーダーの養成などを行うことが、子どもの安全な環境づくりにつながる。県は、安全な環境づくりが全県へ広がるよう取り組む。

答 今年度は、県内七会場でセミナーを実施する予定である。既に四会場で開催し、百九十二名の防犯リーダーを養成している。今後は、防犯リーダーが県内各地で行う地域安全マップづくりの支援やリーダーのネットワークづくりなど、安全な環境づくりが全県へ広がるよう取り組む。

問 若者の雇用環境は厳しく、またフリーターやパートと呼ばれる若者の増加が社会問題になっていることから、さらなる就業支援が求められる。若者の雇用問題についての課題は何か。また、就業支援にどう取り組んでいくのか。

答 若者の就業環境の希薄化などの解決が極めて重要であることから、キャリア教育の推進など、新たなフリーターを生み出さない環境づくりやフリーターの常用雇用に積極的に取り組んでいく。さらに、働く自信と意欲の回復にも新たに取り組んでいく。

問 若者の雇用環境は厳しく、またフリーターやパートと呼ばれる若者の増加が社会問題になっていることから、さらなる就業支援が求められる。若者の雇用問題についての課題は何か。また、就業支援にどう取り組んでいくのか。

答 若者の就業環境の希薄化などの解決が極めて重要であることから、キャリア教育の推進など、新たなフリーターを生み出さない環境づくりやフリーターの常用雇用に積極的に取り組んでいく。さらに、働く自信と意欲の回復にも新たに取り組んでいく。

問 若者の雇用環境は厳しく、またフリーターやパートと呼ばれる若者の増加が社会問題になっていることから、さらなる就業支援が求められる。若者の雇用問題についての課題は何か。また、就業支援にどう取り組んでいくのか。

答 若者の就業環境の希薄化などの解決が極めて重要であることから、キャリア教育の推進など、新たなフリーターを生み出さない環境づくりやフリーターの常用雇用に積極的に取り組んでいく。さらに、働く自信と意欲の回復にも新たに取り組んでいく。

問 若者の雇用環境は厳しく、またフリーターやパートと呼ばれる若者の増加が社会問題になっていることから、さらなる就業支援が求められる。若者の雇用問題についての課題は何か。また、就業支援にどう取り組んでいくのか。

答 若者の就業環境の希薄化などの解決が極めて重要であることから、キャリア教育の推進など、新たなフリーターを生み出さない環境づくりやフリーターの常用雇用に積極的に取り組んでいく。さらに、働く自信と意欲の回復にも新たに取り組んでいく。

問 若者の雇用環境は厳しく、またフリーターやパートと呼ばれる若者の増加が社会問題になっていることから、さらなる就業支援が求められる。若者の雇用問題についての課題は何か。また、就業支援にどう取り組んでいくのか。

答 若者の就業環境の希薄化などの解決が極めて重要であることから、キャリア教育の推進など、新たなフリーターを生み出さない環境づくりやフリーターの常用雇用に積極的に取り組んでいく。さらに、働く自信と意欲の回復にも新たに取り組んでいく。

問 若者の雇用環境は厳しく、またフリーターやパートと呼ばれる若者の増加が社会問題になっていることから、さらなる就業支援が求められる。若者の雇用問題についての課題は何か。また、就業支援にどう取り組んでいくのか。

答 若者の就業環境の希薄化などの解決が極めて重要であることから、キャリア教育の推進など、新たなフリーターを生み出さない環境づくりやフリーターの常用雇用に積極的に取り組んでいく。さらに、働く自信と意欲の回復にも新たに取り組んでいく。

問 若者の雇用環境は厳しく、またフリーターやパートと呼ばれる若者の増加が社会問題になっていることから、さらなる就業支援が求められる。若者の雇用問題についての課題は何か。また、就業支援にどう取り組んでいくのか。

答 若者の就業環境の希薄化などの解決が極めて重要であることから、キャリア教育の推進など、新たなフリーターを生み出さない環境づくりやフリーターの常用雇用に積極的に取り組んでいく。さらに、働く自信と意欲の回復にも新たに取り組んでいく。

問 若者の雇用環境は厳しく、またフリーターやパートと呼ばれる若者の増加が社会問題になっていることから、さらなる就業支援が求められる。若者の雇用問題についての課題は何か。また、就業支援にどう取り組んでいくのか。

答 若者の就業環境の希薄化などの解決が極めて重要であることから、キャリア教育の推進など、新たなフリーターを生み出さない環境づくりやフリーターの常用雇用に積極的に取り組んでいく。さらに、働く自信と意欲の回復にも新たに取り組んでいく。

問 若者の雇用環境は厳しく、またフリーターやパートと呼ばれる若者の増加が社会問題になっていることから、さらなる就業支援が求められる。若者の雇用問題についての課題は何か。また、就業支援にどう取り組んでいくのか。

答 若者の就業環境の希薄化などの解決が極めて重要であることから、キャリア教育の推進など、新たなフリーターを生み出さない環境づくりやフリーターの常用雇用に積極的に取り組んでいく。さらに、働く自信と意欲の回復にも新たに取り組んでいく。

問 若者の雇用環境は厳しく、またフリーターやパートと呼ばれる若者の増加が社会問題になっていることから、さらなる就業支援が求められる。若者の雇用問題についての課題は何か。また、就業支援にどう取り組んでいくのか。

答 若者の就業環境の希薄化などの解決が極めて重要であることから、キャリア教育の推進など、新たなフリーターを生み出さない環境づくりやフリーターの常用雇用に積極的に取り組んでいく。さらに、働く自信と意欲の回復にも新たに取り組んでいく。

問 若者の雇用環境は厳しく、またフリーターやパートと呼ばれる若者の増加が社会問題になっていることから、さらなる就業支援が求められる。若者の雇用問題についての課題は何か。また、就業支援にどう取り組んでいくのか。

答 若者の就業環境の希薄化などの解決が極めて重要であることから、キャリア教育の推進など、新たなフリーターを生み出さない環境づくりやフリーターの常用雇用に積極的に取り組んでいく。さらに、働く自信と意欲の回復にも新たに取り組んでいく。

問 若者の雇用環境は厳しく、またフリーターやパートと呼ばれる若者の増加が社会問題になっていることから、さらなる就業支援が求められる。若者の雇用問題についての課題は何か。また、就業支援にどう取り組んでいくのか。

答 若者の就業環境の希薄化などの解決が極めて重要であることから、キャリア教育の推進など、新たなフリーターを生み出さない環境づくりやフリーターの常用雇用に積極的に取り組んでいく。さらに、働く自信と意欲の回復にも新たに取り組んでいく。

問 若者の雇用環境は厳しく、またフリーターやパートと呼ばれる若者の増加が社会問題になっていることから、さらなる就業支援が求められる。若者の雇用問題についての課題は何か。また、就業支援にどう取り組んでいくのか。

答 若者の就業環境の希薄化などの解決が極めて重要であることから、キャリア教育の推進など、新たなフリーターを生み出さない環境づくりやフリーターの常用雇用に積極的に取り組んでいく。さらに、働く自信と意欲の回復にも新たに取り組んでいく。

問 若者の雇用環境は厳しく、またフリーターやパートと呼ばれる若者の増加が社会問題になっていることから、さらなる就業支援が求められる。若者の雇用問題についての課題は何か。また、就業支援にどう取り組んでいくのか。

答 若者の就業環境の希薄化などの解決が極めて重要であることから、キャリア教育の推進など、新たなフリーターを生み出さない環境づくりやフリーターの常用雇用に積極的に取り組んでいく。さらに、働く自信と意欲の回復にも新たに取り組んでいく。

問 若者の雇用環境は厳しく、またフリーターやパートと呼ばれる若者の増加が社会問題になっていることから、さらなる就業支援が求められる。若者の雇用問題についての課題は何か。また、就業支援にどう取り組んでいくのか。

答 若者の就業環境の希薄化などの解決が極めて重要であることから、キャリア教育の推進など、新たなフリーターを生み出さない環境づくりやフリーターの常用雇用に積極的に取り組んでいく。さらに、働く自信と意欲の回復にも新たに取り組んでいく。

問 若者の雇用環境は厳しく、またフリーターやパートと呼ばれる若者の増加が社会問題になっていることから、さらなる就業支援が求められる。若者の雇用問題についての課題は何か。また、就業支援にどう取り組んでいくのか。

答 若者の就業環境の希薄化などの解決が極めて重要であることから、キャリア教育の推進など、新たなフリーターを生み出さない環境づくりやフリーターの常用雇用に積極的に取り組んでいく。さらに、働く自信と意欲の回復にも新たに取り組んでいく。

問 若者の雇用環境は厳しく、またフリーターやパートと呼ばれる若者の増加が社会問題になっていることから、さらなる就業支援が求められる。若者の雇用問題についての課題は何か。また、就業支援にどう取り組んでいくのか。

答 若者の就業環境の希薄化などの解決が極めて重要であることから、キャリア教育の推進など、新たなフリーターを生み出さない環境づくりやフリーターの常用雇用に積極的に取り組んでいく。さらに、働く自信と意欲の回復にも新たに取り組んでいく。

問 若者の雇用環境は厳しく、またフリーターやパートと呼ばれる若者の増加が社会問題になっていることから、さらなる就業支援が求められる。若者の雇用問題についての課題は何か。また、就業支援にどう取り組んでいくのか。

答 若者の就業環境の希薄化などの解決が極めて重要であることから、キャリア教育の推進など、新たなフリーターを生み出さない環境づくりやフリーターの常用雇用に積極的に取り組んでいく。さらに、働く自信と意欲の回復にも新たに取り組んでいく。

問 若者の雇用環境は厳しく、またフリーターやパートと呼ばれる若者の増加が社会問題になっていることから、さらなる就業支援が求められる。若者の雇用問題についての課題は何か。また、就業支援にどう取り組んでいくのか。

答 若者の就業環境の希薄化などの解決が極めて重要であることから、キャリア教育の推進など、新たなフリーターを生み出さない環境づくりやフリーターの常用雇用に積極的に取り組んでいく。さらに、働く自信と意欲の回復にも新たに取り組んでいく。

問 若者の雇用環境は厳しく、またフリーターやパートと呼ばれる若者の増加が社会問題になっていることから、さらなる就業支援が求められる。若者の雇用問題についての課題は何か。また、就業支援にどう取り組んでいくのか。

答 若者の就業環境の希薄化などの解決が極めて重要であることから、キャリア教育の推進など、新たなフリーターを生み出さない環境づくりやフリーターの常用雇用に積極的に取り組んでいく。さらに、働く自信と意欲の回復にも新たに取り組んでいく。

問 若者の雇用環境は厳しく、またフリーターやパートと呼ばれる若者の増加が社会問題になっていることから、さらなる就業支援が求められる。若者の雇用問題についての課題は何か。また、就業支援にどう取り組んでいくのか。

答 若者の就業環境の希薄化などの解決が極めて重要であることから、キャリア教育の推進など、新たなフリーターを生み出さない環境づくりやフリーターの常用雇用に積極的に取り組んでいく。さらに、働く自信と意欲の回復にも新たに取り組んでいく。

9月28日(一般質問)要旨
 若者の雇用環境は厳しく、またフリーターやパートと呼ばれる若者の増加が社会問題になっていることから、さらなる就業支援が求められる。若者の雇用問題についての課題は何か。また、就業支援にどう取り組んでいくのか。

問 若者の雇用環境は厳しく、またフリーターやパートと呼ばれる若者の増加が社会問題になっていることから、さらなる就業支援が求められる。若者の雇用問題についての課題は何か。また、就業支援にどう取り組んでいくのか。

答 若者の就業環境の希薄化などの解決が極めて重要であることから、キャリア教育の推進など、新たなフリーターを生み出さない環境づくりやフリーターの常用雇用に積極的に取り組んでいく。さらに、働く自信と意欲の回復にも新たに取り組んでいく。

問 若者の雇用環境は厳しく、またフリーターやパートと呼ばれる若者の増加が社会問題になっていることから、さらなる就業支援が求められる。若者の雇用問題についての課題は何か。また、就業支援にどう取り組んでいくのか。

答 若者の就業環境の希薄化などの解決が極めて重要であることから、キャリア教育の推進など、新たなフリーターを生み出さない環境づくりやフリーターの常用雇用に積極的に取り組んでいく。さらに、働く自信と意欲の回復にも新たに取り組んでいく。

問 若者の雇用環境は厳しく、またフリーターやパートと呼ばれる若者の増加が社会問題になっていることから、さらなる就業支援が求められる。若者の雇用問題についての課題は何か。また、就業支援にどう取り組んでいくのか。

答 若者の就業環境の希薄化などの解決が極めて重要であることから、キャリア教育の推進など、新たなフリーターを生み出さない環境づくりやフリーターの常用雇用に積極的に取り組んでいく。さらに、働く自信と意欲の回復にも新たに取り組んでいく。

問 若者の雇用環境は厳しく、またフリーターやパートと呼ばれる若者の増加が社会問題になっていることから、さらなる就業支援が求められる。若者の雇用問題についての課題は何か。また、就業支援にどう取り組んでいくのか。

答 若者の就業環境の希薄化などの解決が極めて重要であることから、キャリア教育の推進など、新たなフリーターを生み出さない環境づくりやフリーターの常用雇用に積極的に取り組んでいく。さらに、働く自信と意欲の回復にも新たに取り組んでいく。

問 若者の雇用環境は厳しく、またフリーターやパートと呼ばれる若者の増加が社会問題になっていることから、さらなる就業支援が求められる。若者の雇用問題についての課題は何か。また、就業支援にどう取り組んでいくのか。

答 若者の就業環境の希薄化などの解決が極めて重要であることから、キャリア教育の推進など、新たなフリーターを生み出さない環境づくりやフリーターの常用雇用に積極的に取り組んでいく。さらに、働く自信と意欲の回復にも新たに取り組んでいく。

問 若者の雇用環境は厳しく、またフリーターやパートと呼ばれる若者の増加が社会問題になっていることから、さらなる就業支援が求められる。若者の雇用問題についての課題は何か。また、就業支援にどう取り組んでいくのか。

答

本会議場に行ってきたよ!



お知らせ

本会議場の団体見学

本会議等の行事のない日は、本会議場の団体見学ができます。
午前9時～11時半、午後1時～5時
(土・日、祝日等を除く)



本会議場の団体見学に来られた尾道市立御調中央小学校の皆さん

問合せ/県議会事務局総務課 TEL/082-513-4721

本会議の傍聴

本会議の傍聴ができます。本会議の開催日に、議会議場1階の受付までお越しください。
受付/午前9時～ 先着順に50名まで

委員会のモニター視聴

委員会の審議状況が、議会議場1階のモニターテレビでご覧いただけます。
受付/委員会開会の1時間前～
定員36名(希望者多数の場合抽選)

本会議、委員会の開催日時は、決定され次第、ホームページでお知らせします。

ホームページアドレス

<http://www.pref.hiroshima.jp/gikai/>

点字・テープ版のお知らせ

視覚障害者の方へ「点字版」と「テープ版(音声版)」を発行しています。ご希望の方は、県議会事務局調査課企画法制室までご連絡ください。

広島県議会広報委員会

- 委員長 中本隆志 委員 砂原克規
- 委員 松井直資 委員 宮 政利
- 委員 日下美香 委員 小林 秀矩

委員会の動き 9月30日開催

付託議案の審査結果
補正予算二件、条例案四件、その他の議決案件一件
原案可決(全会一致)

主な質疑事項
台風十四号に伴う災害復旧事業の早期実施について
県民に夢を与える施策の推進並びに総合計画の推進における組織の見直しについて
広島空港アクセス鉄道の整備推進について

付託議案及び請願の審査結果
補正予算三件、条例案一件
原案可決(全会一致)
新規請願一件不採択

主な質疑事項
アスベスト対策の推進について
(実態調査、対策工事、廃棄物処理など)
県調整交付金の導入に伴う市町国保財政の円滑な運営の確保について
福祉事務所未設置町に対する今後の設置促進への取り組みについて

付託議案の審査結果
補正予算二件、その他の議決案件二件
原案可決(全会一致)

主な質疑事項
コイルレスウイルスまん延防止対策の一層の推進について
台風十四号に伴う災害復旧について(草津漁港関係)
新市町の行政区域と農林水産関係団体の区域の整合性について

付託議案の審査結果
補正予算八件、条例案一件、その他の議決案件十件
原案可決(全会一致)

主な質疑事項
台風十四号に伴う災害復旧事業の早期実施及び水防事業について
アスベスト対策について(国の財政的支援措置の実現)
PFI事業における指定管理者制度導入について

付託議案の審査結果
補正予算一件
原案可決(全会一致)

主な質疑事項
アスベスト対策について(授業等に支障を生じさせない対応策など)
指導力不足教員対策を含めた教職員の資質の向上対策について
民間からの校長の採用等にかかる成果や課題の検証について

付託議案の審査結果
補正予算件、条例案一件
原案可決(全会一致)

主な質疑事項
広島県不当な街宣行為等の規制に関する条例案について
車載機器用電磁波測定機器等整備支援事業について
地域を守る住民活動に対する支援について

新常任委員会の構成 10月5日選任

総務委員会



生活福祉保健委員会



農林委員会



建設委員会



文教委員会



警察商工労働委員会



議会運営委員会
委員長 平田修己 副委員長 下原康充 委員 杉西加代子 委員 藤井正己 委員 砂原克規 委員 宮本新八
委員 吉井清介 委員 中本隆志 委員 中原好治 委員 渡壁正徳 委員 日下美香 委員 田川寿一

この広報紙についてのご意見・ご要望をお寄せください。
ひろしま県議会だよりは、6月、9月、12月、2月の各定例会後に発行します。
あて先 〒730-8509 広島市中区基町10-52 広島県議会事務局 調査課 企画法制室
TEL 082-513-4743 FAX 082-222-9600